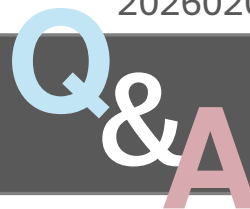


貸与奨学金 継続手続き よくある質問まとめ①



A

Q₁ スカラネット・パーソナルにログインできません。

スカラネット・パーソナルを利用するには**事前登録が必要**です。今年度から奨学金が採用された方や、昨年度の12月以降に採用された方は、未登録の可能性が高いです。未登録の方は、「新規登録」に進んでください。なお、登録する際には、奨学生番号・奨学金振込口座番号の情報が必要です。

A

Q₂ 奨学生番号がわかりません。

奨学生番号はUNIPA(スマホサイト)の「奨学生情報照会」から確認することができます！

A

Q₃ 「奨学金継続願」を提出すれば、4月以降も必ず奨学金の貸与を受けることができますか？

「奨学金継続願」の提出後、必ずしも貸与が継続されるわけではありません。
3月末に大学にて成績審査を行い、奨学金継続の可否を判定します。

A

Q₄ 貸与奨学金（第一種・第二種）の併用貸与を受けている場合は、「奨学金継続願」を2回提出する必要がありますか。
（※大学院生は第一種奨学金に後払い制度を含む）

はい。そのとおりです。**2回提出する必要があります。**貸与奨学金については、第一種と第二種それぞれで入力が必要です。なお、給付奨学金の継続手続きは2024年度から不要となりました。

A

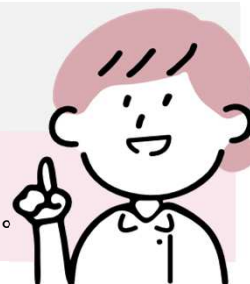
Q₅ 【学部生のみ】給付奨学金(多子世帯含む)の併給調整により第一種奨学金の振込月額が0円です。この場合、「奨学金継続願」の提出は必要ですか。

はい。「**奨学金継続願**」の提出が必要です。現在の振込月額が0円でも今後の適格認定（家計）で支援区分が見直された場合には、**第一種奨学金の振込が復活する可能性があるためです。**

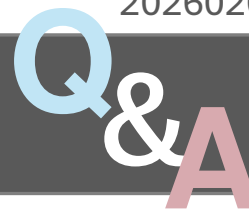
A

Q₆ 来年の4月から奨学金は不要です。その場合「奨学金継続願」の提出は必要ですか。

はい。来年の4月から奨学金が不要の場合でも必ず提出してください。「奨学金継続願」の入力画面に「奨学金の継続を希望しません」という選択肢がありますので、こちらを選択してください。



貸与奨学金 継続手続き よくある質問まとめ②



A

Q 7 留年します。「奨学金継続願」の提出は必要ですか？

はい。留年する場合もしくは留年する可能性がある場合でも「奨学金継続願」の提出が必要です。入力時点での奨学金の継続の意思表示を入力してください。年度末に大学にて成績審査を行います。

A

Q 8 自分の登録している情報に変更がありました。どうしたらいいですか？

本人の住所・電話番号を変更する場合

「奨学金継続願」の入力画面で変更してください。

「奨学金継続願」で住所・電話番号を変更した場合は、UNIPA(スマホサイト)の「[学籍情報変更申請](#)」で変更情報を申請してください。

A

Q 9 <H-経済状況> 収入・支出の金額は何円単位までの入力が必要ですか？

万円単位までです。千円以下は切り捨てて、整数で入力してください。
例. 38,300円→ 3万円

A

Q10 <H-経済状況> 学生本人の収入・支出はいつからいつまでが対象でしょうか？

【在学生】2024年12月～2025年11月まで12カ月

【新入生】2025年4月～2025年11月までの8カ月

A

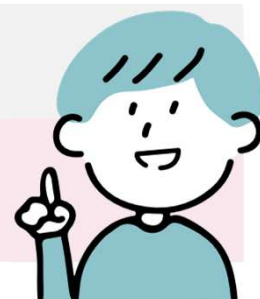
Q11 「奨学金継続願」提出完了後に誤りに気付きました。

入力期間内であればスカラネット・パーソナルから訂正可能です。
送信前に必ず誤りがないか入力内容を確認してください。

A

Q12 「奨学金継続願」の提出完了後、成績審査によって継続が認められた場合、通知はありますか？

いいえ。通知はありません。4月21日の奨学金の振込により継続を確認してください。
成績審査により「停止」・「警告」の対象者には、3月下旬に別途UNIPAで通知します。



貸与奨学金 継続手続き よくある質問まとめ③



A

Q13 次年度の4月から休学する予定です。「奨学金継続願」の提出は必要ですか？

はい。4月から休学する場合でも、復学後に奨学金の継続支援を受けるためには「奨学金継続願」の提出が必要となります。

復学後に奨学金が不要である場合は、「奨学金継続願」で「継続を希望しない」を選択し、提出してください。

A

New!
2/9

Q14 収支差額が36万円以上（院生45万円以上）とUNIPA通知がありました。どうすればいいですか？

まずは、スカラネットパーソナルにログインして、継続手続きの画面で自身が入力した収入、支出の項目を確認してください。収入・支出の金額は“万円”の単位で入力してください。収支差額の理想は0円です。

学部生は「**収入－支出＝＋36万円以上**」（院生は「収入－支出＝＋45万円以上」）となった場合は、それだけのプラスがあれば奨学金の貸与月額を減額してはどうかの指導対象となり、大学からUNIPAの通知を送付しています。

再度、スカラネットパーソナルで入力内容に誤りがないか確認してください。誤りがあるようであれば通知に記載の期限までに入力内容を訂正してください。間違いなければこのままの入力内容としてください。

奨学金の貸与月額を減額する場合は、奨学金窓口で奨学金の「月額変更願」を受け取ってください。ただし、第二種奨学金を減額する場合はスカラネットパーソナルから手続きすることが可能です。

